

## 平成 28 年度 第 4 回門真市幼児教育振興検討委員会 議事録

開催日時 平成 28 年 12 月 21 日(水) 午前 9:30～11:00

開催場所 門真市役所本館 4 階 第 10 会議室

出席者 吉岡真知子、邨橋雅広、東口房正、松下久美、黒石美保子、江畑正美

事務局 内田こども未来部長、南野こども未来部次長、花城保育幼稚園課長、  
難波保育幼稚園課副参事、森保育幼稚園課事務員

議 事

事務局

定刻となりましたので、ただ今から、平成28年度第4回門真市幼児教育振興検討委員会を開催いたします。

本日は何かとご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の出席者は委員8名中6名となっており、過半数の出席をいただいておりますので、この会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、影浦委員及び満永委員が、本日日程の調整がつかずご欠席でございます。

また、本日の傍聴者はおられませんので、併せてご報告させていただきます。続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の「次第」、

次に、資料1「(仮称)門真市就学前教育・保育共通カリキュラム(素案)」

次に、資料2「門真市幼児教育振興検討委員会意見書(案)」

なお、事前に送付させていただきました資料1につきましては、さらに修正・加筆を加えておりますので、誠に申し訳ございませんが、本日お手元に配布させていただきました資料をご覧くださいませよう願いたします。

以上の資料につきまして、全ておそろいでしょうか。

### <資料の確認>

なお、本日も議事録作成のため、会議の様様を録音させていただきますので、ご了承のほど、よろしく願いたします。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、委員長に一任させていただきますので、よろしく願いたします。

## 委員長

皆さんこんにちは。それでは、次第に沿いまして、「議題1 門真市就学前教育・保育共通カリキュラム(素案)について」、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

それでは、議題1につきましてご説明いたします。資料1「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム(素案)」をお願いいたします。

本資料につきましては、前回の会議におきまして委員の皆様よりご指摘のありました内容を踏まえ、前回の会議資料に修正を加えたものとなっております。なお、前回からの修正部分は赤でアンダーラインを付しております。

まず1頁目の、「家庭・地域で」となっている部分ですが、前回は「保護者の手で」となっていたものを、幼稚園・保育所・認定こども園等という場所を表す表記になっておりますので、表現を合わせるという意味合いで変更しております。次に、中頃にあります「運動能力が低下しているといった問題が指摘されており」となっておりますが、こちらの箇所は「課題」となっていたものを、「問題」の方が表現が適切ではないかということで、変更しております。続きまして3頁の図表の右側の上位計画の中で、「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係が分かりにくいというご意見がございましたので、「門真市第5次総合計画」と点線の矢印でつないで、関係性を示しております。次に9頁をお願いいたします。1行目の「配慮を必要とする子ども」となっている部分は、前回は「疑いのある子ども」という表現になっておりましたが、「配慮を必要とする子ども」の方が表現が適切ではないかというご意見を踏まえまして変更しております。それから、前段の文章を「また」という言葉でつないで、前後を分けた形にしておりますが、前回の文章では3障がいの文面が、関わりが分かりにくいとのご指摘がございましたので、その後意見を踏まえまして文章を二つに分けさせていただいております。また、「多様な支援の必要性についても」のところ、3障がい以外にもさまざまな支援が必要だということで、文章を修正しております。その下の表ですが、AD/HD、広汎性発達障がい、LDという言葉の下に、黒の下線を入れて、他の表現と混じってしまわないようにしております。10頁につきましては、「障害のある子どもそうでない子ども」という表現を、「障がいのある子どもも障がいのない子どもも」という表現に変更しております。続きまして11頁の3段落目の「緊急性の高いものについては、大阪府の中央子ども家庭センターと協力し、訪問や相談活動をしています。」という表現となっておりますが、前回は「保護率」や「出動回数」という表現をしておりましたが、これは一般的な表現ではあるのですが、専門分野におられ

ない方や保育士さんには分かりにくい表現なのではないかということがございましたので、分かりやすい言葉で書き換えております。その下の「貧困」の部分ですが、以前は「貧困や保護者の病気などのために」というような表現になっておりましたが、保護者の病気というのも貧困の要因となる可能性があるということや、文化的な貧困という意味合いで生活環境やその他色々なことが貧困につながる要因になるということもございましたので、少し表現を変えさせていただきますまして、「子どもの貧困については、保護者の経済的な事情や疾病、生活環境上の問題などのために」という表現に変更いたしております。その下の表につきましては、門真市の数値が平成27年度で、大阪府の数値が平成26年度となっております。年度が異なっているというご指摘もいただいたのですが、確認しましたところ、まだ最新の数値が確認できていないということでございますので、新たな数値が判明しました段階で、同じ年度で揃えるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。続きまして12頁をお願いいたします。元々の表現は「外国にルーツのある」となっておりますが、今では「外国につながりをもつ」という表現に変わっているという委員からのご指摘を受けまして、「外国につながりをもつ」という表現にしておりましたが、前回は、「つながりのある」「つながりをもつ」という表現が併存しておりましたので、「つながりをもつ」という表記に統一させていただいております。つづきましてその下の「文化の違いを理解し、」という部分ですが、以前は「思いやりの心を持ち」という表現になっておりましたが、もう少し具体的な表現ということで、「文化の違いを理解し、互いを受け入れ共感する心を持って」という表現に変更し、もう少し内容を深めたものでございます。続きまして13頁のアンダーラインの部分につきましては、「経験ができる環境をつくるとともに」とありますが、以前は「経験をさせるとともに」という表現になっておりましたが、委員からのご指摘で変更させていただいております。続きまして14ページをお願いいたします。「負傷・疾病の概況」を今回入れさせていただいておりますが、前回までは、「事故の発生防止における留意点」をマニュアルの方から抜粋して掲載しておりましたが、ここまで図表で示されていたものが、ここだけ文面になると違和感があるというようなご指摘もございましたので、このことを踏まえまして、先日私どもの方に届きました独立行政法人日本スポーツ振興センターの「学校管理下の災害」のデータを確認できましたので、こちらの方を保育幼稚園課で図表に当てはめさせていただいて、見やすいような形で示させていただいております。数字につきましては、スポーツ振興センターの数字を使わせていただいておりますが、このグラフにつきましては、保育幼稚園課の作成となっております。内容としましては、教育・保育施設等における負傷・疾病の発生割合の「場所別」「遊具別」「時刻別」の数値

をそれぞれ多い数値のところを目立たせるような形で作成をいたしましたものでございます。続きまして15頁をおねがいたします。「保護者の相談活動」という表現があったんですが、委員の方で、それぞれ園で実施していただいている地域子育て支援としましては、「保護者の相談を受ける場を提供している」ということをお聞きしましたので、その表現に変更しております。また、市で実施しております地域子育て支援センターやなかよし広場の事業につきましては「活動」と表現しておりましたが、それは「施策」として進めているものだというご指摘いただきましたので、「市の施策として」という表現に変更したものでございます。16頁をお願いいたします。「子育て支援拠点事業の年間延べ利用人数の推移」の表を入れておりますが、こちらは数値が少し古い数値になってるのではないかと、平成21年から25年の数値、こちらにつきましては、別の計画の表をそのまま持ってきた関係で、数値が古いものになっておりましたので、この年度更新を行い、平成23年から平成27年までの数字に置き換えさせていただいたものになっております。続きまして17頁をお願いいたします。「未来をひらく子どもを育てる」の基本理念の下の説明の文章ですが、以前までは「門真の希望あふれる未来を切り拓く人材として」という表現にしておりましたが、子どもたちをどう育てるかという視点に主眼をおきまして、「自分自身の手で未来を切り拓くことができる人間として」という子ども中心の表現に変更させていただいております。また、色々な上位計画に基づいて書かれているということもございまして、「上位計画を踏まえて」という表現も加筆いたしております。その下の図表でございますが、「思いを伝えつながる子ども」「心豊かな子ども」「健やかな子ども」「遊び学ぶ子ども」とそれぞれの表現がございまして、この中でも「思いを伝えつながる子ども」というところに力点を置いてカリキュラムを作っていくという話がございましたので、そういった点を踏まえて、「思いを伝えつながる子ども」を上位に、残りの3つのめざす子ども像につきましては、その下に位置を変更しております。このことに関連しまして、18頁につきましても、「思いを伝えつながる子ども」を上を持ってまいりまして、それ以外の「心豊かな子ども」「健やかな子ども」「遊び学ぶ子ども」の各箇所につきましては、「いきいき心豊かな子ども」「のびのび健やかな子ども」「わくわく遊び学ぶ子ども」となっておりましたが、それぞれ表現を逆にいたしまして、「いきいき」「のびのび」「わくわく」という標語的なものにつきましては、標語だとわかるような形で、セミコロンで表題とわかるような表現に変更させていただいたものでございます。言葉としては変わらないのですが、子ども像と標語を切り分けるような形で、誤解を招かないようにしていこうということで変更しております。前回、第3回の会議でご指摘いただきまして変更を加えました点につきましては以上になっております。

ご確認の方、どうぞよろしく願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

前回の意見を反映させて修正を図っていただいた部分のご説明だったと思います。少し確認をしていきたいと思えます。新しく修正していただいたところで、前後の文章のつながりが大丈夫かということも出てくると思えますので、そういうことも含めて見させていただくということで、お願いいたします。

まず最初に、「はじめに」というところで、2か所の修正をしていただいたのですが、これについて、いかがですか。「家庭・地域」という文言を1行目に書いていただいたということと、「運動能力が低下しているといった問題が指摘されており」のところも「課題」を「問題」と書き変えているということです。これは一般論として書いているんですか。

事務局

そうですね。これは社会問題の一つとして書かせていただいております。

委員長

そういうことですね。ではここはこれで良いですね。続いて「2」に入って、「共通カリキュラムの位置づけ」の2頁は修正が無かったということで、3頁のところですね。これは、上位計画の「第5次総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を点線で結んだというのが修正ですか。

事務局

はい、そうです。以前はそこに、矢印等が無くて、「総合戦略」が浮いたような形になっておりましたので、関係性が分かりにくいというご指摘がございました。

委員長

この二つが「門真市就学前教育・保育共通カリキュラムの位置づけ」を説明した図であるということですが、これでよろしいでしょうか。それぞれに上位計画や関連法令をもとに作ったという意識ですよ。よろしいでしょうか。

ではつづきまして、4頁5頁は、アンダーラインを引いているのは何か意味があるんですか。

事務局

こちらの箇所につきましては、それぞれの上位計画でカリキュラムのことを位置づけている個所にアンダーラインを入れたものでございますので、今回の修正箇所ということではございませんので、お願いいたします。

委員長

それで、原文はアンダーラインを取りますか。

事務局

原文ではアンダーラインを入れたままにして、上位計画に「カリキュラムの位置づけはこれです」ということが入っているということが少し分かるようにするために、入れているアンダーラインでございます。

委員長

ということは、4頁から6頁まではアンダーラインを入れたものが出てくるということですか。

事務局

はい。そこを見ていただくように、お願いいたします。

委員長

そこは説明は要らないですか。こういう冊子に部分的にアンダーラインが入っていたら、見る人にアンダーラインの意図が分かるかなと思うんです。

事務局

そうしましたら、4頁の最初の計画が出てくるあたりの欄外あたりに、「下線部分が位置づけを示した個所です」というような説明を入れるようにしましょうか。その部分、少し事務局で預からせていただきましたら、加筆の方、させていたいただきたいと思います。

委員長

これがずっと冊子になって残っていくわけですよ。どこかの年度で修正が入るとしても、基本として冊子にした時に、アンダーラインを入れるのがどういう箇所か、ということも大事だし、入れることによって前後関係しての説明なのでどうなのかな、というところが気になるので、基本は入れずにしておいて、説明会をする時に強調して話をする形でも良いのかなと思いますね。アン

ダーラインを入れるのか、網掛けをするのかということもあるから。入れるか入れないか、入れることでアンダーラインのないところはどうなのか、ということもありますしね。入れる意味が何なのか。これだと、アンダーラインのないところは削って、アンダーラインの部分だけ書いたら良いのではないかということにもなりますので、そこは慎重に文章を見て入れるべきかなと思います。

事務局

そうでしたら、元の文章にはアンダーラインは入っておりませんので、そのあたりはこちらの方で検討させていただきたいと思います。

委員長

そうですね。たとえば5頁に、「また、小学校教育への円滑な接続を」と書いてある部分はアンダーラインが無いんだけど、本来はそういうことも大事だというようなことも思いますので。

事務局

分かりました。直接的に関係のある部分だけをアンダーラインで示したのですが、前後の関係も確かに重要でございますので、検討してみます。

委員長

はい、お願いします。

邨橋委員

確かに委員長がおっしゃられるように、関連するからここにあげているわけなので、アンダーラインは無くても良いのかなという気はします。

委員長

ある程度短くまとめて、最低限の盛り込みをされたとは思いますが。

邨橋委員

原文はこのままですよね。

事務局

原文はこのままです。なにも文章は触っておりません。

邨橋委員

関連部分をここに入れたということですね。

事務局

今のご意見を踏まえまして、アンダーラインを無くす方向で検討させていただきます。

委員長

続いて、6、7、8頁は修正が無くて、9頁の「障がいのある子どもや配慮が必要な子どもとその保護者への支援」のところで何箇所か修正がありますが、いかがでしょうか。

広汎性発達障がいの前にかっこがあって、その後にもかっこがあり、二重にかっこが入っているんですが、これは表わし方はどうなんですか。

事務局

発達障がいとしましては、広汎性発達障がいと、注意欠陥多動性障がい、学習障がいがありまして、その広汎性発達障がいの中に、自閉症とアスペルガー症候群等が入ることになっておりますので、かっこ書きが重なっております。

委員長

そこは、かっこの形を変えるとか、もう少し分かりやすくしたほうが良いのではないですか。

事務局

分かりました。では、何か分かりやすい表現ができるかと思しますので、考えてみたいと思います。表現の方法につきましては、事務局に一任させていただきますでしょうか。

東口委員

下の表には、カギかっこになっていますね。これは合わせたほうが良いと思いますね。

委員長

そうですね。

では、次の10頁にいきましょうか。「障がいのある子どもも」のところは、

前の文章はどうなっていましたか。

事務局

「そうでない子ども」です。はっきりと「障がいのある子ども」「障がいのない子ども」と書いたほうが良いのではないかとということと、「そうでない」という言い方はどうなのかというご指摘があり、その調整で変更しております。

委員長

私の印象として、こう書いてしまうと、ピタッと「障がいのある子ども」「障がいのない子ども」と、ものすごい分け方をしたように見えるし、実は障がいはどの子にもあると言ったら変だけれども、現れ方がそれぞれ違って、「認定された子」と「認定されてない子」に分けてるような趣旨に見えないかな、と思うんです。

東口委員

「障がいのあるなしに関わらず」とかいう表現はどうですか。

委員長

そうですね。「ある子」と「ない子」ではなくて、「障がいのあるなしに関わらず」といような文言のほうが良いのではないのでしょうか。

事務局

はい。ではご意見を踏まえて、修正いたします。

委員長

では、続いて11頁はいかがですか。

邨橋委員

「緊急性の高いものについては」となると、それ以外のものは市だけで対応しているように読めてしまうんですが、それはどうですか。

事務局

はい。それは事実です。連携して動くものについては、緊急性の高いケースのみということで聞いております。基本的には子育て支援課に設置しております家庭児童相談センターがメインで動くんですが、どうしても緊急性の高いも

のについては、中央子ども家庭センターも協力して、別の対応をするということで聞いております。

郵橋委員

限定的にしても良いのでしょうか。「緊急性の高いものについても」ぐらいにしておいたほうが良いのかなと思うんですが、でもそうすると逆ですか。

委員長

緊急性の高い、高くないは、どこで判断しておられるんですか。

事務局

一定のラインはあるとは思いますが。

委員長

緊急性の高いものは、中央子ども家庭センターに連絡するとして、高いという判断は、どこでしてるんですか。

事務局

詳細については、担当課に聞いてみないと分からないのですが、一定のラインは設けているとは聞いております。

委員長

だから、「高いものに」と書かずに、「関係部署と連携して」というような言葉にしたほうが良いのではないのでしょうか。それから、大阪府の中央子ども家庭センターと「協力」ですか、「連携」ですか。

事務局

連携もするし協力もするというございますので、「高いものについては」というよりも「高いものを中心に」というような表現のほうが適切なのかもしれません。そのあたりは、少しご意見を踏まえまして、直接担当課に聞きまして書き換えてみます。

委員長

そうですね。どういう状況で行っているかで、もう少し一般的なニュアンスで書いてみるように、お願いします。

事務局

はい、わかりました。今回出させていただいた内容については、一度原課の方で見ていただいているんですが、もう一度今のご意見を踏まえまして、何か良い表現が無いかということで、確認していきたいと思います。

委員長

「協力」の言葉も確認してください。「センターと協力し」のところは、誰が協力するんですか。

事務局

これは、本市という意味合いになります。

委員長

市が協力するんですか。でも、市のお子さんを送りますよね。

事務局

市と情報交換をしながら進めていくという形ですね。

委員長

状況を分かりながら進めていくということですね。そういうふうにしたほうが良いのではないですか。

事務局

担当課と調整をさせていただきたいと思います。

松下委員

一応、緊急性の高いケースで上がってきた場合には、家庭児童相談所や中央子ども家庭センター、健康増進課と集まって緊急の連携会議を開いています。その中で、「緊急性が高いね、どこで対応しようか」となったときに、最終的に中央子ども家庭センターで一時保護となる時にはそちらで、また、小学校の子どもさんの場合だったら、保護者と離れたほうが良いというようなときには、小学校から中央子ども家庭センターに連絡するというときもありますし、保育園でも時にはそういうケースもあります。それは、連携会議で決定していくという流れがあります。協力というより、連携のほうが表現として良いですね。

委員長

協力っていうと、助けに行ってるだけの少し弱い感じがしますね。もう少し文章で、しっかり書いたほうが良いかと思います。

邨橋委員

もともとが「保護率や家庭児童センターの出動回数も多い」となっていて、言葉が一般的ではないということで検討していただいたんですが、内容的にも少し検討していただけたらと思います。

委員長

「子どもの貧困については、」のところは、前はどのような文章でしたか。

事務局

前は、「また、貧困や保護者の病気などのために、十分な養育が受けられない子ども」という表現になっておりました。貧困の原因としては、さまざまなことが上げられるということで、もう少し詳細に書いた方が良いということで、その辺を加筆しております。

委員長

では、続いて12頁では、「外国につながりをもつ」という表現に変えたということですね。全体的に。

事務局

こちらの方は、江畑委員にお願いしまして、学校の方での表現に合わせていこうということで、変更させていただきました。

江畑委員

先ほど配っていただいていた資料に基づいて変更させていただきました。

委員長

はい、そうですね。

続いて13頁ですが、「経験ができる環境をつくるとともに」のところは、前はどうなっていましたか。

事務局

「経験をさせる」という言い方をしておりましたが、「環境を通じて教育・保

育はされるものだ」ということもございますので、「環境をつくる」のほうが、より適切ではないかというご指摘で、修正しております。

委員長

グラフをたくさん入れていただけていますが、これは「健康・安全の配慮」に対する、どういう資料になるんですか。

事務局

こちらにつきましては、安全面というところですね、日常の安全確保といったところで参考にさせていただければということで、入れさせていただいております。たとえば、園の中で事故が起こりやすい場所というのは、園庭よりも保育室であるとか、滑り台とか総合遊具での事故が起こりやすいですとか、また、時刻的にも、幼稚園・保育所・認定こども園等のすべてにおいて、10時から11時に事故が多いとか、またそれだけでなく、それぞれの降園間際の時間については事故が少し多くなっておりますので、そういったところで意識していただくということで、一つ参考になるかなと思ひまして、入れさせていただいております。

委員長

何が言いたいかといいますと、こういうものを入れる時には、上の文面に米印など入れて、「これと関係してますよ」というように、言いたいことが直接分かるような書き方をしますよね。そうでないなら、参考資料としておいて、資料のタイトルを一言入れておくかですね。

事務局

参考資料であることが、明確に分かるような形にしたほうが良いですね。

委員長

良い資料だとは思いますが、突然出てくるのではなく、参考資料と分かるようにした方が良いですね。

東口委員

これはスポーツ振興センターのそのままの資料だと思うんですが、前回は「事故の発生件数」が記載されていたので、これを見ると「負傷・疾病の割合」となっていますが、これはおそらく「事故」か「負傷」ですね。「疾病」は入っていませんね。

事務局

そうですね。そのまま引っ張ってきたんですが、「負傷・疾病」となっていますが、ここの数字に関しては「負傷」なのかなという気はしますね。

東口委員

でも、元の表現を書き換えてよいのかどうか分かりませんがね。

事務局

そうですね。元々のデータがそうですが、病気が発生するということは考えにくいですね。

邨橋委員

それともうひとつ。これは総論部分なので、一般の人の目にもふれて、注意しようという気持ちになってもらいたいというところも確かあったと思うんです。だとすると、家庭での事故とかケガが発生しやすい、ということも含めた上でデータを出していくことができれば、なおさらカリキュラムとしても、つないでいくことができるのかなと思うんです。カリキュラムだと割り切るのなら、それもありがたかなと思うんですが。一般の人も見るということになると、もう少し一般的なデータもあってもいいのかなと思うんです。「施設の中ではこういうところでの事故が多いですよ」というような形での出し方であると良いのですが、これだけ出されると、施設での事故ということになってしまっていますね。

委員長

保育園や幼稚園の中で、先生が参考に注意を図るために見るんだったら良いんだけど、という意識は少しありますよね。

事務局

そうですね。やっぱり中心に見ていただきたいのは、施設の先生方でございますので、そこに合わせたような表わし方にはなっているんですが、なかなかこれにピタッとあてはまるような資料があれば良いんですが、今いただいたご意見を踏まえて考えさせていただきたいと思います。

邨橋委員

一番最初の時に、ぜひ一般の人にも読んでもらって、総論のところは意識してほしいな、という話になっていたと思います。そういう意味では、一般的な

家庭でも必要な注意についての記載と、なおかつ、入園した後は保護者も「降園するときはこんなことに注意しないとイケないな」と思える内容だったら分かるんですけどね。園としては、事故対策を考えるとこういうデータは、大変有効なんですけれども、一般の方に向けてもというあたりが、もう少し出ても良いのかなと思います。

委員長

私も、その辺に違和感があります。幼稚園や保育園の事故の時間帯とか、先生にとっては分かっていることなんですけれども、市民にとっては、どうなのかなということだと思いますね。

東口委員

これが、「公園での事故発生」とかだったら良いんですけどね。

委員長

そうですね。そういうものが入っていれば良いんですけどね。

邨橋委員

多分、保護者にしたら、「時刻別の発生の頻度」なんていうのは、あまり意味ないと思うんです。これは園の中で、私たちなら「そうだな」ということで状況が良く分かるんですが、保護者にとってはあまり意味がないかなと思います。

委員長

でも、一般的などという数字は拾えないと思いますね。あまりそういうデータはないと思いますね。

事務局

なにか統計を取られているようなところがあれば良いんですけども。スポーツ振興センターのデータにつきましては、当然学校か幼稚園・保育所が活用している保険ですので、どうしても限定的なデータになってしまいますね。

邨橋委員

たとえばAIUだったら、事故の発生状況、一般的な「こういうところで事故は起こります」というような統計もとっているんじゃないですか。

黒石委員

ここに出ているデータについて、教師や保育士全員がきちんと把握できていて、やっていけているかというところ、少し疑問なところもあるので、これはこれで非常に重要な資料だと思うし、先生たちにしっかり勉強して理解してほしいと思います。プラス、一般の人も見るのであれば、その部分が足されるということは、理解できます。これはこれで良い資料だし、教師にとっては非常に大事な資料だと思うので、これはこれで大事にしたいなって、私は思います。

#### 事務局

そうでしたら、いただいた意見の中で、今回入れさせていただいたデータが参考資料だということがはっきり分かるような表現に変えさせていただくということと、このデータは残しながら、一般的な家庭などでの「安全面の配慮」「注意すべき点」について、何か良い統計データがあれば盛り込んでいくという方向で、引き続き検討していきたいと思います。

#### 委員長

この「アレルギー」は、これは保育園の先生に見てという意味ですか。それとも、「保育園の数字としてこんなに多い」から、「一般にも多いよ」という見方になるのか、どういう位置づけですか。

#### 事務局

そうですね。0歳では分からなかったアレルギーが、1歳になると分かってくる、あと年齢が上がるにつれて遞減していくという傾向にあるということが分かるグラフにはなっています。保育所での数字が一般的な傾向ではあるというように感じます。

#### 黒石委員

保護者さんで、子どもがアレルギーを持ってるっていうことに、まず気が付いてない方もおられるので、そういう意味でも参考になるかなと思います。

#### 邨橋委員

こういったデータは、保育所だけじゃなくて、医師会とか厚労省とかから出てないんですか。そのほうが一般的で良いかなと思うんですが。ありそうですけどね。

委員長

実際に保育園で、5歳児は1歳児に比べると、非常に減っていますね。現実はどうなふうに対応しておられるんですか。

松下委員

少しずつ減っていきますね。

黒石委員

4歳と5歳だけでも、4歳の時には食べれなかったものが、5歳になったら食べれるようになったとかいうことは、現実にはあります。

江畑委員

これはそういうものなんですね。私は、分かった時期を書いているのかなと思ったんですが。実際1歳ではこんなにアレルギーのお子さんがおられて、5歳になったらこんなに減っていますというような。

事務局

そうですね。そういうことですね。

委員長

というか、この表は保育園でアレルギー対応をしている人の数っていうのか、そういうデータですね。だから、アレルギーと分かって除去食など対応しているデータが、こうなっているということですよ。

事務局

アレルギーを持っていても、除去の必要が無くなった、アレルギーが出なくなったというような数だと思います。ですから、先生がおっしゃられたように、発見した時期というよりは、実際に「対応を必要とする数」ですね。

江畑委員

この変化があることに驚きました。というのは、小学校は本校は720人おりますが、24~25名の子どもたちに今、除去食の対応をしています。そう考えたときに、そんなに1年生の時に対応してた子どもたちが、6年生になったときに減っていくのかといったら、そうでもないんです。でも、この幼少期というのは、すごく変化が大きいですね。

委員長

5歳で残っている子は、結局強いアレルギーなので、その子達が小学校へ行っても状況が変わらず、データとして横ばいなのだと思います。

黒石委員

5歳になってまだ強いアレルギーがある子は、小学校へ行ってもそう簡単には状況が変わらないんですね。

邨橋委員

小さい頃に症状が出ると、お母さんはとても心配して、すぐに病院へ行かれて対応されるんです。そのうちに、少しずつ食べる量を増やすことで耐性を作っていくって、耐性が上がっていくんですけども、ある程度のところまで行くと、なかなか良くなるはなっていないというようなことがあると思います。

委員長

そういう状態になるから、乳幼児期に食物アレルギーの子が多いとか増えてるとかというようなことは、このグラフから分かりますか。

江畑委員

命に関わってくることなので、非常に大事なことだとは思いますが。

邨橋委員

逆に一般的な、「医師の診断でアレルギーの出ている子どもの数」と「施設によって対応している子どもの数」とを見ると、年齢が上がれば落ち着いてくるんだなという見方にはなると思います。

事務局

小児科の医師のお話を聞いたりしていると、病院で出ているアレルギーの数値というのが、アレルギー症状につながるのかというと、それはイコールにならないということなので、現場での対応が重要であるということは実感しているんです。

委員長

参考資料の入れ方としては良いと思うので、さらに一般的なというようなご要望もありましたので、お願いします。

郵橋委員

「有病率」となると、また違うかなと思うんです。

事務局

そこは、引っ張ってきた資料をそのまま引用しておりますので、そのあたりは確認していきたいと思います。

委員長

それと、こういうデータを入れたときに、データが古くなっていくから見直すのが大変ですよ。たとえば、入れてしまうと3年に1回ぐらい見直さないと、10年ぐらいこのままだと意味が無くなってしまいますからね。

事務局

そうですね。

事故の傾向ですとか食物アレルギーの疾病の状況などは、あまり大きな変化もないかなと思うんですが、たとえば虐待の件数ですとか、市の生のデータというのは傾向的には変わってくるという可能性はありますね。どこかの時点で見直しというのは、やはり必要にはなってくると思います。

委員長

冊子が足りないから増版するというようなことになった時には、チェックは必要かなと思いますね。

事務局

はい、改訂版では、修正が必要だとは思いますがね。

委員長

大変ですけど、お願いします。

では、15頁をお願いします。裏が、資料ですね。子育て支援事業の新しい数字を入れたんですね。

事務局

はい、前回数字が古いとのご指摘をいただきましたので、27年までの数字が拾えましたので、出来るだけ新しい数字をとという事で、入れさせていただきました。

邨橋委員

25年と26年で数字が大きく変わっていますが、この区切りが解りにくいので何か（注）を入れた方が良いのではないですか。

委員長

どうしてこんなに変わったのかという説明ですね。

邨橋委員

一方は500から3,000に膨れていて、片方は数が減っているでしょ、これは多分、なかよし広場から支援センターに移ったところがあったのではないのでしょうか。

事務局

子育て支援センター事業につきましては、智鳥保育園さんに委託で行っている事業ですので、事業展開の仕方を変更されたのかなと推測されるのですが、いろいろやり方を変えながら行っておられますので、数字がポンと伸びたのかなと思うのですが、これは実際に子育て支援課の方へ確認はしておきたいと思えます。

委員長

言っておられたように、「内容をどう変えたのか」「何を変えたのか」を（注）で入れるかですね。

事務局

そうですね、ここでポンと伸びるのは何故か、なかよし広場のところは、少し軽減しているのは年度のずれと言いますか、その年の生の数字になっているのですが、特に大きく利用方法を変えたという訳ではないんですが、地域子育て支援センターについてはかなり数字が変わっておりますので、こちらについては確認していきたいと思えます。

邨橋委員

なかよし広場はプラザで行っているのですか。

事務局

そうです、いわゆる広場型と言いまして、そこでプログラム等をするよりも、どちらかというと、お母さん方と子どもさんたちが集まっていたく場所を提

供する形の子育て支援ということになります。

邨橋委員

門真は一か所だけでしたか。

事務局

一か所だけです。かなり南部の方に一か所ということになります。

委員長

一か所だけというのは、めずらしいですね。最近そういう広場型が増えていますよね。

事務局

今のところは、各幼稚園さん、保育園さん、認定こども園さんでの地域子育て支援として、園庭開放などいろいろな取り組みをしていただいておりますので、そのあたりも対応という状況にはなります。

先日、東口先生と民間保育園協議会さんの方でお話をさせていただきましたなかでも、もう少しそこを「積極的に周知かつ、市と連携をしていったらどうか」というお話を、させていただいたんですが。

東口委員

やっぱり少し敷居が高いと思うんです。行き慣れるとすごく良いのですが、最初の一步がなかなか入って行きにくいのではという気がしますね。

邨橋委員

なかよし広場で、各園から協力して何回かプログラムを入れてくださいと依頼があつて行くと、「今日は多いです」と言われることが多いんです。内容やどこがやっているプログラムなのかなど調べて来ていらっしゃる。そういうことがよくあるんです。

事務局

北部地域にもあれば良いのですが、今はまだ現実には南部一か所なんです。

委員長

主旨は、「気楽に行ける」「遠くまで行かなくても訪ねられる」ということで、

ある程度何箇所か拠点を決めるということが必要となっておりますよね。

#### 事務局

児童館というものを持たれてる市もあるのですが、本市はそういうものもございませんので、子育て支援の拠点として、そういった場所というのは課題の1つです。

#### 委員長

では次、17ページの基本理念を図式化する工夫を色々していただいたということです。基本理念に向かってこのようにつながって行くと言うか、進んで行っているという図ですね。

#### 事務局

以前は、表現の仕方としましては、「思いを伝え つながる子ども」とそれ以外の3つの子ども像を並列にしていたのですが、関係性としては並列ではないでしょうというご意見をいただきまして、「思いを伝えつながる子ども」を上位にというご意見を踏まえて、この形にさせていただきました。あとは「いきいき」「のびのび」「わくわく」と言った言葉を文章にするのではなく、標語的な形にしております。

#### 邨橋委員

下の幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領ですが、つなぎの点は読点(,)でつないだ方が良いと思います。それと幼稚園教育要領の後ろにスペースが来ています。

#### 事務局

失礼いたしました。修正します。

#### 委員長

その下の「養護にかかわるねらいと内容」「教育にかかわるねらいと内容」の「ねらいと内容」に下線が引いてありますが、その下の白枠の中にねらいと内容の説明が書かれてあるのかなと思ったんですが、書かれている訳ではなく項目だけしか入っていないので、この「ねらいと内容」の意味合いがわかりません。5領域を書いているんですが、5領域のねらいを小さな字で書かれている訳でもないしね。

事務局

意味合いとしましては、5領域のねらいと内容を踏まえてカリキュラムを作っていたくんですが、図表にしたときにねらいと内容まで細かくは書ききれませんので、表し方としてはこういう表し方になっておりますが、大切にしたい所は、それぞれのねらいと内容を踏まえた上でカリキュラムは作って下さいという図式になっております。ただ少しわかりにくいのかなとは思っています。

委員長

「養護にかかわる内容」「教育にかかわる内容」として『生命の保持』『情緒の安定』、こちらは『5領域がある』で良いではありませんか。現場はもちろん指導上、「ねらい」「内容」を踏まえてきちんと指導していくでしようし、もっと細分化されたカリキュラムを入れていくでしよう。

事務局

「養護にかかわる内容」「教育にかかわる内容」としますか。

委員長

内容として『生命の保持』『情緒の安定』が「養護」、「教育」が『5領域』で良いのではないですか。

事務局

今のご意見を踏まえて、もし委員の皆様がそれで良ろしければ修正をさせていただきます。

邨橋委員

内容というと、まさしくねらいと内容で、これは領域で来ているのでそれもまた誤解があるのかとも思うので、「養護にかかわる部分」と「教育にかかわる部分」とかの方が良いかもしれない。

黒石委員

部分と言うと一部のような形になってしまうから、それもおかしいかなという気がします。

委員長

「養護」「教育」だけでも良いですかね。

事務局

そうですね。ではもう少しタイトルを、大きく飾り文字のように「養護」「教育」と入れさせていただきます。

東口委員

16 ページの図ですが、幼小連携活動というところ、保育園が欠けていると思います。

委員長

本当ですね。

松下委員

私もそれは思ったのですが、子育て支援の取組みとなっているので、そのあたりはどうなのかなと思うんです。具体的に幼小連携活動で子育て支援の取組みをどのようにされているのかなと思います。子ども達については、もちろん保育園でも連携しているのですが、保護者の子育て支援の中での幼小連携活動って、例えばどういったことなのかなと、疑問には思ってたところです。

委員長

これは入れるのか、入れないのか。入れる意図があるなら具体的にどういうことを入れるのかということですね。

松下委員

子どもを含めた連携、保護者にも伝えていっているという活動であるなら、保幼小連携として入れて欲しいんですが。

委員長

子育て支援としての項目の中なので、小学校の接続という中での幼稚園・保育園・小学校の連携というのとは、項目が違うのではないかと、ということですね。

事務局

それぞれ各市内の保育園・幼稚園さんに、どういった子育て支援をされてい

ますかという照会をさせていただいたことがあるのですが、その時に挙げていただいている具体例をそのまま入れているのですが、今のご意見を踏まえまして、確かにこの場面で挙げる幼小連携というものとは違いますね。

委員長

そうですね。

江畑委員

幼小連携活動で、小学校が子育て支援にどうかかわっているのかということですね。就学前の教育相談というあたりは沢山ありますね。この図の上にある教育相談というのはそれぞれの保育園・幼稚園さんで実施しておられるものだと思うんですが、小学校に入る前に相談にお見えになっての教育相談が幼保・小連携活動になるのであれば、それに当たりますね。

事務局

就学前教育相談ですね。

江畑委員

そうですね、その言葉の方がわかりやすいですね。それは唯一小学校が子育て支援として幼保とつながっているところかもしれません。

邨橋委員

当園でも毎年秋頃に少し気になる子どもさんには、「小学校に相談されましたか」と声を掛けますし、場合によれば園から小学校に依頼を掛けることもあります。

黒石委員

この前、行くということが難しい保護者の方で、でも絶対に必要な場合だったので、小学校から来ていただいて教育相談をしていただきました。

事務局

教育相談というのは図の中心の一番上のところですね、これが就学前教育相談とイコールということで良ければ、より詳しくそういう言い方に変えさせていただきます。

黒石委員

教育相談は、修学前教育相談だけではなく、いろんな面での相談があります。

入園してから年長になるまでもありますし、年長になってから小学校に向けてということもありますので、すべてが就学前だけのものではありません。

#### 事務局

この中では就学前の教育・保育施設で行われている子育て支援の取組みを中心に上げさせていただいているのですが、門真市も入れさせていただいておりますので、小学校での取組みも広げて、就学前教育相談を入れていくということとさせていただこうと思います。もし違和感がないということであれば、それも盛り込ませていただくという形にさせていただければと思います。

教育相談と就学前教育相談はそもそも取組みが違いますから、両方入れても問題ないとは思いますが。

#### 江畑委員

この5領域のところに「養護」と「教育」とあって、あくまでも保育園・幼稚園では教育をなさっているということですから、この教育相談はここにかかわる事として、小学校と連携していくための就学前相談として入れたら良いと思います。それで実際に行っていますから。

#### 事務局

保幼小の連携活動の考え方の中で子育て支援にならないのかなと思うのですが、幼保の子どもたちが小学校へ遊びに行ったり、地域の催しに参加し地域の子どもたちとの関わることで、保護者の安心にもなると思うので、これは子育て支援にはならないのでしょうか。

#### 東口委員

子育て支援の定義も難しいですね。

#### 委員長

この表をどこまで拡大するかどうするかですね。

#### 東口委員

この表で見ると、基本的にお母さんがいて、子どもと子育てを応援するようなイメージですね。お母さん相手なのかなと感じます。

#### 事務局

そうですね、少し狭い意味合いを持たせています。結果として子育て支援に

つながるものは沢山あるかと思うのですが、これは一例ですので、例としてあげている意味では直接的なものに限定していくのもひとつの考えかとも思います。当然結果として地域の子どもさんを巻き込んで、子育て支援につながるものは沢山あるかと思います。ただ、この中では直接お母さん方が関わる形だと思います。

委員長

整理した方が良いですね。

邨橋委員

学校見学とかではなくて、就学前教育相談のようなものですね。

事務局

訂正させていただきます。

委員長

保護者会の下にサークル活動・クラブ活動と活動が並んでいて、保護者会その隣に PTA 活動があるので、この枠の意味は何ですか。幼稚園版と保育園版なんですか。PTA 活動の枠に保護者会を入れて、幼稚園、保育園をひとくくりにしたら良いのではないですか。サークル活動はどここのサークルですか。

事務局

保護者会で作られているサークル活動のイメージです。園の保護者会の中にいろんなサークル活動を作られていて、色んなクラブ活動をされていますが、そういった活動を表わしております。PTA は PTA の活動をしておられますし。

委員長

横の PTA 活動はこの図ではどちらかというとも幼稚園ですね。

事務局

どちらかと言うとも幼稚園です。

邨橋委員

でも幼稚園でも PTA とはあまり思っていないです。意識的には保護者会ですよ。

委員長

隣の保護者会には幼稚園も保育園も含めての意味合いですね。

事務局

そうですね。

邨橋委員

当園では、「こんなことがやりたい」という要望があれば、場所さえ空いていれば、「いいですよ」ということで、クラブ活動的に定期的に行っているものもありますし、それとは別に、何かあったときに希望者を募って誘いかけたりすることもありますけれど、最近は少し少なくなっています。

委員長

「PTA 活動」と「保護者会活動」にして、サークル活動などは、消しては駄目ですか。

事務局

そうですね。それか、PTA 活動と保護者会活動が同じような意味合いがあるということであれば1つにしてしまっても、枠が1つ余りますので、例えばここには挙がっていませんが、今各園で「あかちゃんの駅」という旗を掲げていただいて、地域の方にミルクやおむつ替えに場所を提供する取組みに協力していただいておりますので、こういったものを1つ入れるのも、良いのではと思います。そのあたりで調整させていただいてよろしいですか。その他にも、「これも入れたら良いよ」というものがあれば、ご意見をお願いいたします。

邨橋委員

「保護者会・PTA 活動」と、場の提供として「サークル活動・クラブ活動」、それと「あかちゃんの駅」と分けて入れたら良いのではと思うのですが。

委員長

門真の実態を、分かりやすく書いていただいたら良いと思います。

事務局

では、事務局預かりとさせていただいて検討させていただきます。

委員長

では、最後のページ、「めざす子ども像」のところはどうですか。

黒石委員

前回のものと比べて、すごく良くなっているなと思うんですが、「4つの子ども像は並列ではない」と前ページで書かれているのですが、確かに並列ではないし、『思いを伝え つながる子ども』を中心に、あとの3つが出てきていると思うのですが、でも1番上も子ども像なので、文章的にどう入れれば良いかとても難しいと思います。「次の4つの子ども像」の文章の『4つ』がとても違和感があるのです。『次の4つ』は無くても良いのかなとか、良い言葉があれば他の言葉でも良いのではと思います。あくまでも『思いを伝え つながる子ども』が1つあって、そして3つがあるという、4つが並列ではないということ、せっかくなので主張したいと思うのですが、どうですか。

事務局

「心豊かでひとつつながる子どもであってほしいと願い、本市の「めざす子ども像」を設定しました」ということで、「次の4つの子ども像を」という言葉を外すということですか。

黒石委員

「4つの」という言葉が、無い方が良いなと思うんです。

事務局

「次の子ども像を」にするということですか。

黒石委員

はい、そうです。

邨橋委員

4つだけを抜くんですか。「次の子ども像を、本市の目指す子ども像として」となると、「子ども像」という言葉が重なりますね。

事務局

「めざす子ども像として」とか「めざす子ども像を」など、少し表現については、全体のつながりなどを通して、事務局で検討させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

邨橋委員

個々の子どもの育ちの部分と、それがベースになって社会的な関係性が育ってくることで豊かな人間として育っていく、というイメージでの表現が良いかなと思います。

委員長

色々考えていただいて、より良いものが出来つつあります。また気になる文言等があれば、事務局に連絡していただき、修正を投げさせていただくということをお願いします。

では議題の1は終わりました、2について事務局お願いします。

事務局

議題2につきましてご説明いたします。

資料2 門真市幼児教育振興検討委員会意見書（案）をお願いいたします。こちらの資料につきましては今年度に入りましてから、全4回に亘りまして委員の皆様には様々なご意見をいただきましたが、今後は策定委員会の中に作業部会を置きまして、年齢別のカリキュラムを検討していこうとしています。その際に、これまでこの検討委員会の中で出された意見の中で年齢別カリキュラムを作るにあたって注意していただきたい点、ここは意識していただきたい点というものを取り出してまとめさせていただいたものになっております。文章を一度朗読させていただきます。

—門真市幼児教育振興検討委員会意見書（案）朗読—

以上でございます。

委員長

はい、ご意見ございますでしょうか。

このカリキュラム策定については、この素案を見せるのですか。

事務局

そうですね、作業部会の皆様には、まずこの素案を示させていただきまして、その上で年齢別カリキュラムのたたき台を出させていただきまして、検討に入らせていただくということにしております。

委員長

この「審議を行ってきた素案の内容を十分に理解をし」の「素案の内容」というのは、どれを指すのですか。

事務局

今回の意見を踏まえた修正版を作業部会の皆様にお示しして、十分に読んで理解した上で作業に入ってくださいということです。

委員長

分かりました。

邨橋委員

2.の教育基本法の条文では「教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」と規定されているので、「人格の完成」の一言で良いのかなと思います。

委員長

「教育基本法第1条に示される教育の目的をもとに」などと、全部の文章を入れなくて書いてしまうかですね。

事務局

この言葉だけを取り出すと変に強調されてしまいますね。

委員長

この部分だけがね。

邨橋委員

そうですね。「社会の形成者として人とつながって行く」というのが、一番大きなところなので、そこが弱くなるかなと思うんです。「市民として」とか書いてしまうと、それはまた、きつくなってしまいますけれどもね。

事務局

では、ご異議があるようでしたら、ここの表現は検討させていただきます。

委員長

この「めざす子ども像」は、資料1の最後のページの表と関係してくる部分で、それをこの3行のまとめ方は、これで良いですか。カリキュラムの「めざす子ども像」は、門真市の子どもに育てたい力が「人とつながる力」や「伝え合う力」でありと書かれていますが、これは門真市で決めた文言ですか。資料1.の表の「思いを伝え つながる子ども」の中に「心豊かな子ども」「健やかな子ども」「遊び学ぶ子ども」というのがあがっているでしょう。でもまたなんとなく違う言葉が、資料2.ではあがっているように見えてしまうんです。

事務局

そうですね。そのあたりは調整させていただきます。例えば、「思いを伝えつながらる子ども」をあえてあげずに、「カリキュラムの「めざす子ども像」は、門真市の子どもに育てたい力が」というこのつながりですね。

委員長

「思いを伝え つながる子ども」のもとに他の3つがありましたよね。そういう文言を強調してここに入れておいても良いと思います。

事務局

そうですね。

委員長

「めざす子ども像」なので、資料1.の18ページの説明を生かしたような言葉ですよね。

事務局

そうですね。資料1.の18ページとの連動性が少し気になりますね。

邨橋委員

「心豊かな子ども」「健やかな子ども」「遊び学ぶ子ども」というのは、基本的にはこの発達がベストだと思うので、カリキュラムのめざす子ども像「思いを伝え つながる子ども」は、これらの発達とともに、社会を構成する力として「人とつながる」とか、そういう風な流れで持って行った方が良いのではないですか。

委員長

向かう方向がですね。

邨橋委員

そうです。そうすると2.基本理念のところ、「人格の完成」と「社会を構成する人」とにつながるような気がします。

委員長

だから、「そういうことを意識して作ってください」ということが、言いたいですよね。

事務局

今いただいたご意見をふまえて、修正してみたいと思います。

委員長

この「カリキュラムの対象となる子どもについて」とありますが、どういう意図があるんですか。

事務局

そうですね、目的としましては、就学前教育・保育施設で、実際に教育・保育を受けられている子どもさんが、このカリキュラムの直接の対象となってきますので、そういう意図で書かせてはいただいたんですが、もし、もう少し別の表現の方が良いということであれば、お話をいただけたらと思います。

委員長

4番は必要ですか。いわゆる教育・保育の現場でしょ。専門的な人たちが見るものを作ろうとしているからね。多分言いたいのは、いろんな子どもたちを対象としてカリキュラムを作りなさいよと、先生方に言いたいということですね。

事務局

そうですね。常にそのことを念頭に置いておいてほしいということですよ。

邨橋委員

私は、そのところもう少し、これを一般も見るという前提であるならば、子どもの意識について書いたほうが良いと思うんです。実際の作業にあたる人は、その辺は十分できると思うので、それよりも一般の人についても配慮した、流れが見えるような意味合いの方が良いような気がするんです。そういう意味では、「多様な子どもに応じた」とか「対象にした」というふうにするほうが良

いのではないですか。適当な文章が、今思いつかないのですが。

委員長

この「子ども」というのは、門真の子ども全員ですか。

事務局

「いきいき」「わくわく」「のびのび」でたくさん意見をいただいた時に、カリキュラムは元気な健常児だけではなく、いろんな環境で育つ子ども、障がいのある子どもたちを意識しながら作らないといけない、ということ言われていましたので、このことをここに入れさせていただきました。「施設で育つ子どものためにこのカリキュラムを作成します」と「はじめに」のところに書いておりますので、家庭のお子様のことは意識してなかったんですが、そこはどうですか。

委員長

カリキュラムを作成するときに、「多様なお子さんがおられるということ意識しないといけませんよ」ということですね。

黒石委員

すべてがカリキュラムにつながるということであれば、ここにカリキュラムという言葉を持ってこなくても、「多様な子どもについて」だけにしたらどうですか。

委員長

下が5領域だから、「子どもについて」だけでも良いのではないですか。

黒石委員

タイトルを変えたら良いのではないですか。

事務局

そうしましたら、こちらにつきましては、ご意見を踏まえまして、事務局で案を作成したうえで、委員長に相談させていただいて調整させていただくということにさせていただきたいと思っております。

委員長

これは、「カリキュラムの対象となる」を取ってしまえば、「子どもについて」はこの3行が生きてくるわね。「それを意識して書きなさいよ」という意味でね。また修正をお願いします。

それから、5領域について、「及び」とありますけれども、「及び」は要らないんじゃないですか。さらりといつもこの5つの5領域が出てますから。

事務局

普通に読点でつないだら良いですか。

委員長

はい、それで良いと思います。

邨橋委員

6番と7番が、内容的には同じだと思うんです。6番は、直接担当している部分の接続性で、7番は、生まれたときから小学校に向かっての連続性ですよ。ひとつにまとめても良いように思うんですが。

黒石委員

小学校への接続の部分をクローズアップして大事にしようという思いかなと思うので、それなら下の方を、「誕生時から」というのを抜いたら、これを別のものとして丁寧に扱うというふうになるのかなと思います。

邨橋委員

「各年齢区分については」と入っているでしょう。そこが少し気になるんです。それから用語上の問題ですけれど、「スロープ状」とありますけれども、それは入れても良いんでしょうか。私が説明の中で、流れが分かるようにということで、この言葉を使ったんですが。

事務局

「あまり段差ができないように」というご意見が、初めの方にあったと思いますので、そういう意識でこう表現した方が良いのかなと思って入れたのですが。

邨橋委員

用語上の問題だけなんです。

東口委員

この方が、伝わりやすいと思います。

事務局

「スロープ」というのは、直訳したら「傾斜」ということなんですけれども、そういうことで分かりやすいなとは思いますが。

委員長

良い言葉だと思うので、そのままが良いんじゃないですか。

事務局

そうしましたら、この6番については、このまま残しておいて、この小学校との接続のところをクローズアップするような表現に調整したらどうかというご指摘ですので、それでよろしいでしょうか。

東口委員

担当される作業部会の方々が、自分のところばかりを見てしまうので、この辺は強調しておかないと、つながりが切れてしまそうなイメージがありますよね。

事務局

そうしましたら、6番7番を一つにくっつけるのではなく、それぞれの意識をする必要があるということで、調整のほうさせていただきたいと思います。

委員長

6番も「接続」にしますか。「つなぎの整合性について」となっていますが、「各年齢の接続について」でも良いかなと思います。あと、細かいことで、5領域のところ、「5領域のねらい及び内容が偏ることなく」と書いていますが、偏りそうなんですか。一応入れておいたほうが良いんですか。

事務局

そうですね。一応意識はしておいてほしいなということで、入れております。全然別のカリキュラムをつくるというイメージを持たれてしまうと困りますので、常にこれは意識しておいてほしいということで、入れております。

委員長

はい。ではそういうことで、良いものができるように作業をしていただきたいと思います。

では、議題については以上ですが、その他、何か事務局でありましたら、お願いします。

事務局

そうしましたら、今回の会議をもちまして、今年度の門真市幼児教育振興検討委員会の会議は終了となります。これまでの間、4回にわたって熱心にご論議をいただきまして、誠にありがとうございました。また、本日出されましたご意見につきましては、事務局と吉岡委員長との間で調整させていただきまして、反映をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。また、年明け1月からは、作業部会を開催し、年齢別カリキュラムの策定作業に入っていくこととしております。つきましては、次年度のこの会議の開催は、作業の一定の成果が出た後の9月頃を予定しておりますが、作業部会の進捗状況とも関わってまいりますことから、改めて皆様方との調整を図らせていただき、日程調整をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

委員長

これから作業に入って、9月頃に検討委員会を開くということですが、できから出されると、修正する時に、大きくりのことしか言えないと思うので、それまでに事務局の方では、見ていて「どうだろう」というようなことがあれば、意見をお聞きするために、途中で1回開いても良いのではないかと思います。進捗状況を見ながら進めてください。

事務局

委員長ともご相談させていただきながら、途中で一度開いたほうが良いのではないかとということになれば、その時点で開くということもあると思います。

委員長

今日も、現場の先生のご意見の中には、非常に大事な内容が出ていたと思いますので、そういう意味では、途中で開くということも考えていく必要があると思います。必要が無ければ9月が良いと思いますが。

事務局

また改めまして、進捗状況を報告させていただきたいと思っております。

郵橋委員

会として開催しなくても良いので、とりあえず一次案ができた段階で、データとして送っていただいたら、見させていただきます。

委員長

それで、参加の仕方としたら、意見をいただくという形でも良いと思うんです。ここでの考え方と進捗の経緯を作業の方が分からずに、盛り込むといっても、ずれてしまうといけないと思うので、よろしく願いいたします。

事務局

一定のまとまりができました段階で、委員の皆様には情報をご提供させていただきたいと思えます。

委員長

はい。よろしく願いいたします。

事務局

そうしましたら、本日ですべての議事が終了ということになりましたので、春から始まり年末になりまして、全4回ございましたが、活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。資料のほうもぎりぎりになってしまったこともありますが、来年以降も作業部会へつなげていきたいと思えますので、ご協力よろしく願いいたします。

委員長

はい。ありがとうございます。

それでは終了いたします。